

土湯温泉、土湯峠温泉郷に泊まって星空を見に行こう!!

募集型企画旅行



星降る夜空 ツアーバス

最少催行人数 18名

4日間限定

1日 40名様まで

宿泊者限定

ツアー実施日/平成29年8月10日(木)~13日(日)

※雨天、曇天時は中止とさせていただきます。当日16時時点で催行可否をご宿泊各旅館へ連絡いたします。8月はペルセウス流星群を見ることが出来る季節です。土湯温泉、土湯峠温泉に泊まって浄土平でロマンチックな星空をながめてみませんか?

運行スケジュール

18:55観光案内所前集合(受付→乗車)→19:25峠地区各旅館集合(受付→乗車)→20:00浄土平駐車場(各自:寝転んで星空観賞)→21:00浄土平駐車場出発→21:30峠地区各旅館到着→22:00観光案内所前到着

※野地温泉ホテル、相模屋、赤湯好山荘、鷺倉温泉、霧川温泉入口の旧115号線沿いで乗降可能です。

ツアー代金

お1人様 **2,000円**(税込)
大人・子供同額

- ツアー代金に含まれるもの/ガイド料、バス代
- お申込み方法/当日の16時までにNPO土湯温泉観光まちづくり協議会へお申し込み下さい。満席の場合もございますのでお早めにご予約下さい。※お申し込み時は、参加者全員の名前・年齢、代表者住所・携帯電話番号をお知らせ下さい。

お客様にご用意頂くもの

防寒具、敷物(ごろ寝時使用)、飲み物、虫よけ、かゆみ止めなど

あると便利なもの

ブランケット、簡易的な枕(代用品可)、懐中電灯望遠鏡、星座盤、高感度カメラなど

2017 夏の宿泊プラン

集まれ!!

1日先着 20名様限定!

土湯★家族で魚つかみ!!

プラン適用日/平成29年8月1日(火)~10日(木) 8月5日(土)は除く 8月17日(木)~23日(水) 8月19日(土)は除く

夏休みは家族皆で楽しい夏の思い出づくり。土湯温泉に泊まって、川で「魚つかみ」や山で「小さな冒険」をしたり、大自然を満喫しよう。

■お申し込み方法/ご宿泊日の3日前までに、お電話にて直接NPO土湯温泉観光まちづくり協議会へお申し込み下さい。

ツアー代金

Aプラン (1泊2食付)
大人お1人様 **12,500円**(税込)
子供お1人様 **9,000円**(税込)
幼児お1人様 **6,500円**(税込)

Bプラン (1泊2食付)
大人お1人様 **14,600円**(税込)
子供お1人様 **10,500円**(税込)
幼児お1人様 **8,000円**(税込)

※大人は中学生以上、子供は小学生、幼児は未就学児となります。

1日目
13:00観光案内所前集合(受付)→移動(各自のお車で源泉まで)→13:45源泉公園(日本一の清流、荒川の側で魚つかみなど)→16:45源泉公園出発(各自のお車でご宿泊の旅館へ)→17:00チェックイン(各旅館でご夕食)ご宿泊

2日目
(各旅館でご朝食後チェックアウト)→10:00サンスカイツちゆ集合(受付)→10:05移動(獣道探検!)照南湖へ(途中の動植物を観察し名前の由来などを学びながら移動)→10:40照南湖到着(とんぼや虫取りまたは絵手紙の写生)→12:00照南湖出発→12:30サンスカイツちゆ到着(アンケートへご記入いただきます)解散

- ご予約は大人2名お子様1名様以上でお申込み下さい。
- ご予約はご宿泊日3日前までをお願いします。
- ご希望の旅館が満室の場合がございますので、予めご了承下さい。
- 送迎サービスはございません。
- ご精算は各旅館にてチェックアウト時にお願います。
- 他の割引等の併用はできません。
- イベントの参加費はご宿泊代金に含まれます。
- 天候その他不測の事態によりイベント内容を変更または中止とさせて頂く場合もございます。
- ※お部屋・食事会場の指定はできません。

参加旅館 **Aプラン** ●松雲閣 ●ニュー扇屋 ●山根屋旅館 **Bプラン** ●はるみや旅館 ●向瀧旅館 ●ニュー扇屋 ●山水荘 ●福うさぎ

お問い合わせ・お申し込みは

NPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会

福島県知事登録旅行業第2-313号

〒960-2157 福島県福島市土湯温泉町字上ノ町1

TEL.024-595-2217

FAX.024-595-2016 URL <http://www.tcy.jp/>

総合旅行業務取扱管理者: 浅野博昭

ご旅行条件要約 お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

①募集型企画旅行契約
この旅行はNPO法人土湯温泉観光まちづくり協議会(福島市土湯温泉町字上ノ町1)福島県知事登録旅行業第2-313号。以下「協議会」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協議会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はこの旅行条件によるほか、当該協議会旅行業務募集型企画旅行契約の部によります。

②旅行のお申し込みと契約の成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込下さい。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当該協議会が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
(3) 旅行契約は当該協議会が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

③お申込金及び旅行代金のお支払い
(1) お申込金は旅行代金の20%以上とします。お申込金は旅行代金の一部として充当します。*その他、特別に定めた場合を除きます。
(2) 残金のお支払いは旅行開始日の当日にお支払い下さい。
＜旅行代金には、諸税・サービス料が含まれます。旅行日程中の「各自」「自由見学」「お客様負担」等と記載される箇所・区間の交通費や入場料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料は含まれません。*

④取消料
(1) 旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算して	20日前～8日前	7日前～2日前まで	前日	当日
旅行代金の	20%	30%	40%	50%

*旅行開始後、及び無連絡不参加は100%。日帰りの場合は10日前から取り消し料が発生。
(2) ご出発の20日前以内の変更も取消料に準じます。

⑤特別補償
当該協議会は、当該協議会または当該協議会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、当該協議会旅行業務募集(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に意図せず偶然な外傷の事故により、その生命、身体、又は平荷物上に就いた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
-死亡補償金:1500万円・入院見舞金:20万円・通院見舞金:1~5万円
-旅行品損害補償金:お客様1名につき15万円まで
(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。1事故につき3,000円は自己負担となります。)

⑥個人情報取り扱いについて
当該協議会は旅行お申込の際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や送迎・宿泊機関等の手配及びサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

⑦旅行条件・旅行代金の基準日
このパンフレットに記載された旅行サービスの内容、旅行条件は平成26年7月1日現在を基準にしております。その他の旅行条件は当該協議会旅行業務募集(募集型企画旅行契約の部)によります。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者にお尋ねください。